

ECBの利上げについて

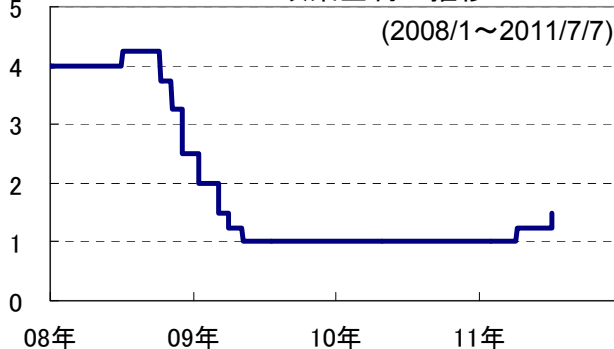
<0.25%利上げ>

7月7日、欧州中央銀行(ECB)は定例理事会で政策金利を0.25%引き上げ1.50%にすることを決定しました。今年4月以来の利上げですが、6月の前回会合後の記者会見において、トリシェ総裁が次回会合での利上げを示唆する、物価上昇(インフレ)に対する「強い警戒」(Strong Vigilance)が必要と発言しており、予想通りの対応となりました。同日の総裁会見では、今後数ヶ月にわたり物価上昇(インフレ)はECBの目標である+2%を超えるだろうとの見通しと、引き続きインフレを警戒する姿勢が示されましたが、連続的に利上げを行うかについては言明しませんでした。

<為替市場>

為替市場では5日、ポルトガル国債が投機的階級に格下げされたことから、ユーロが対米ドルで売られる展開になっていました。しかし、今回の利上げと共に、ECBが同国債を担保として預かる際、ギリシャやアイルランドと同様、最低格付け規則を適用しないと決定したことなどからユーロは反転しています。7日の海外終値では、1ユーロ=1.436米ドル、1ユーロ=116.70円、程度となっています。

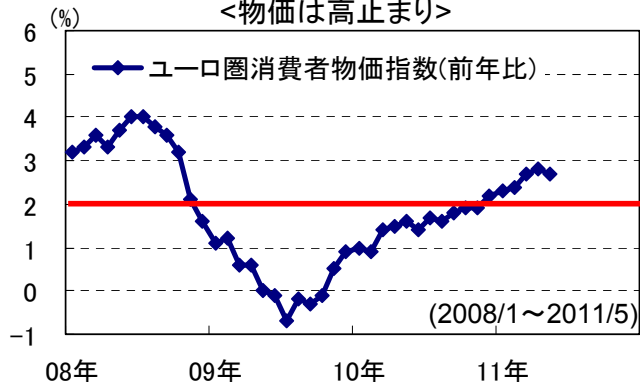
<ユーロ政策金利の推移>



<ユーロ為替の推移>



<物価は高止まり>



中央銀行政策目標の上限

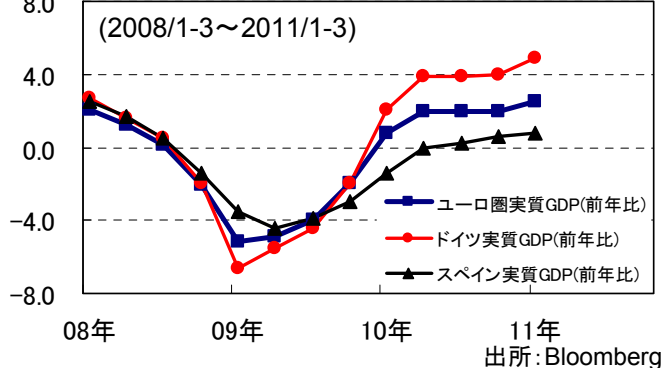
<ユーロ圏の物価は高止まり、景気は緩やかに回復>

ユーロ圏の6月の消費者物価指数(速報値)は前年比で+2.7%とECBの政策目標である+2.0%を上回っています。一方ユーロ圏の景気は回復を続けるも成長率は緩やかな水準にとどまっています。また、ドイツが好調な一方、スペイン等は低成長を続けており、ユーロ圏内の各国で経済成長に格差が生じています。

<金融政策: 緩やかな利上げ局面が続く見通し>

原油価格の高騰が一巡したことに加えて、域内での景気格差が大きいこと、依然一部の国で財政問題がくすぶっていることから、ECBがインドや中国のように短期的に連続利上げを行うことは困難と考えられます。しかしながら、景気が持ち直している中、インフレは高止まりで推移していることから、ECBは緩やかな利上げを継続するものと思われます。

<格差が生じている各国の経済成長>



■当資料は情報提供を目的として大和住銀投信投資顧問が作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。
 ■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に記載されている今後の見通し・コメントは、作成日現在のものであり、事前の予告なしに将来変更される場合があります。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。



大和住銀投信投資顧問

Daiwa SB Investments

大和住銀投信投資顧問株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号
 加入協会 (社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.20750%（但し、最低 2,625 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を当社との相対取引によりお買付けいただく場合は、購入対価のみお支払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会: 日本証券業協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会、社団法人 金融先物取引業協会、
一般社団法人 第二種金融商品取引業協会